

愛媛県教育委員会10月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成26年10月10日（金）午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子
委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 井上 正 指導部長 北須賀逸雄
教育総務課長 土井一成 教職員厚生室長 伊藤 理
生涯学習課長 越智 孝 文化財保護課長 藤田 享
保健体育課長 近藤正典 国体競技力向上対策室長 村山俊一郎
義務教育課長 吉田慎吾 高校教育課長 長井俊朗
人権教育課長 峯本陽子 特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
 - (2) 委員就任挨拶
関委員 委員就任の挨拶を行う。
 - (3) 委員長選挙
委員長 委員長の任期が満了することに伴い委員長選挙を行うことを宣する。
委員長 選挙は、指名推選の方法を採ることを提案する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 指名推選の方法を採ることを決定し、指名を求める。
関委員 委員長に松岡委員を指名する旨述べる。
委員長 松岡委員を委員長とすることについて諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 松岡委員の委員長就任を宣する。
 - (4) 委員長挨拶
委員長 委員長就任の挨拶を行う。
 - (5) 委員長職務代行者の指定
委員長 委員長職務代行者の指定を行うことを宣する。

委員長 関委員を委員長職務代行者に指定することを提案し、意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 関委員を委員長職務代行者に指定することを宣する。

(6) 委員長職務代行者挨拶

委員長職務代行者 委員長職務代行者就任の挨拶を行う。

(7) 非公開の採決

委員長 議事の議案第55号の処分案件1件、及びその他の協議案件の表彰案件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(8) 9月定例会会議録の承認

委員長 9月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(9) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成26年9月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成26年9月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 自転車のヘルメット着用について、保健体育課でアンケート調査をした結果について報告を求める。

保健体育課長 昨年12月現在で県立高校8校のPTA関係者と生徒を含め990名から回収した調査結果では、ヘルメットの必要性については、PTAの方が生徒より「強く思う・思う」の割合が高く、必要がないという割合は生徒の方が高い旨、ヘルメット着用の校則での義務化に対するPTAの意見については、「義務化はできないが安全指導上できる限り着用するように呼びかける」及び「困難である」を合わせると70パーセント程度、生徒の意識では「生徒の自主性に任せるべきで校則で着用を定めることには反対」が51パーセント、「ヘルメット着用には抵抗がある」が47パーセントといった状況である旨、生徒を被害者にも加害者にもさせないという観点から引き続き交通安全の指導をしていく旨回答する。

委員長 えひめ丸事故の後でハワイに長期間滞在した際、ハワイではヘルメットを被っておらず、以前はヘルメット着用を義務化していたが、ヘルメットを被っていると他の音が聞こえないため、ヘルメットを着用している方が事故率が高いということで、ヘルメット着用義務を廃止したという話を聞き、考えようによってはいろいろあるとい

うことが分かった旨、一方で競技用の自転車に乗る方はヘルメットを被っており、何か方法があるのではないか、ヘルメットの値段やデザインの問題とか、安全安心という以外に他の要素が加わってくると感じている旨意見を述べる。

攝津委員 企業による教育支援について、南予は中予に比べ大企業が少なく、近隣の企業は毎年同じで繰り返しになるため、他所で良い話があると、来ていただきたいと思うが、学校側も交通費などの負担が難しい状況にあるため、企業の方を呼ぶ際の支援について質問する。

生涯学習課長 えひめ学校教育サポーター企業の登録状況については、現在東予が32、中予が95、南予が22、その他2の151社団等に登録をいただいているが中予に集中している旨、サポーター企業のホームページへの掲載を増やしていく旨、登録している企業については必要な経費以外は基本的に学校の負担はない旨回答する。

関委員 障害者の雇用率を上げていくというのが重要になっていく旨、本人の能力の問題ではなく、通勤や職場環境の問題があると思うが、特に大きな障害になっていることがないか質問する。

教育総務課長 障害者雇用の法定雇用率については、国へ報告する平成26年6月1日現在では、2.2パーセントを達成している旨、達成に至る工夫として、教員や実習助手の採用については特別枠を設けて取組を進め、事務職において若干名採用枠を設けた旨、教員分野において就職希望者が未だに少ない状況であるため、今後障害者関係団体などへの周知に努め、少しでも多くの障害者の方を雇用できる社会になるよう努めたい旨回答する。

○平成27年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について

義務教育課長 平成26年10月3日に発表した平成27年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について、新規採用候補者数（211名）及びうち特別選考や加点制度を適用した採用候補者の状況等を報告するとともに、教職経験のない新卒者等に対し、4月からの勤務に対する不安を解消するため、教育現場での教育活動を体験させる採用前キャリアアップ研修を実施する旨説明する。

委員長 採用予定者は昨年度に比べて約50名増加しているが、この傾向が今後も続くのか質問する。

義務教育課長 義務教育課で出している採用見込みについては、今年度については小中学校では100名と考えていたが、11名増加し111名となった旨、来年度は170名、再来年度は190名、さらには200名、250名というように増えていく予想である旨、退職見込み数については、今年度が258名、来年度が327名、再来年度が346名、さらには352名、平成30年度末は412名と増加するため、平成44年頃まではこのペースで

進む見込みである旨回答する。

教育長 今年度、来年度の増加分には特別支援学校2校の開校分があるため、28年度に向けてこれほどの伸びはない旨意見を述べる。

○肢体不自由特別支援学校開設に向けた準備状況等について

特別支援教育課長 平成27年4月に開設する肢体不自由児を対象とする新居浜特別支援学校分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門の準備状況等について報告する。

脇委員 スクールバスの整備状況について質問する。

特別支援教育課長 新居浜の肢体不自由の分校については、児童生徒定員24人乗りで車椅子の乗降に対応できるリフト付き中型バスを四国中央方面と今治西条方面の2方向で2台準備している旨、宇和の肢体不自由部門については、児童生徒定員10人乗りでリフト付き、車椅子等もそのまま固定できる仕様で、南予地方全体を効率よくカバーできるように3台準備している旨、入学児童の自宅や地域性等も勘案しバス停の設置等を学校と一緒に準備していく旨回答する。

攝津委員 しげのぶ特別支援学校を視察した際、各教室にダンボールで作ったトイレが設置されており衛生上気になった旨、ポータブルでも、上まで仕切りがあるトイレをお願いしたい旨意見を述べる。

特別支援教育課長 教室等でポータブルトイレ等を使用して排泄訓練を実施する場合にもダンボールのような簡易的なものではなく、十分目隠し等もできるようなものを備えながら、基本的には各階に設置している多目的トイレの使用を考えていただきながら衛生面等も併せて指導していく旨回答する。

(10) 議 事

議案審議

委員長 議案第51号を上程する。

○議案第51号 愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等の適正化を図るため、愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

関委員 志願者数の減少について、例えば西条の人が今治や新居浜の方の学校を志願するというようなことを聞いた旨、居住しているところに近い学校で勉学するといろいろな時間が有効活用できるので、何か問題があるのか調査しているか質問する。

高校教育課長 例えば西条地区の高校定員減と出ているが、定員減

となっている学校は平成22年度から国際的科学者育成計画を実施し、また3回目のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）に応募するなど懸命に努力している旨、一方新居浜地区と今治地区に生徒が流出しているという実態は把握しており、地元の学校に通学時間を短くして集中することは部活動のことも含め効果が高い面がある旨、一方では少子化の時代に特徴のある学校づくりを各校がしており、選択をして地元以外の学校に進学する生徒がいることも理解できる旨、各学校に地域の特性を踏まえた、特色のある学校づくりをしていただき、地元の生徒は地元で面倒がみられるというような形で頑張ってもらいたいと考えている旨意見を述べる。

関委員 ノーベル賞を受賞した中村氏が数学と物理は興味があるが他の教科には興味がなかったという話を聞き、本人の能力もあると思うが、魅力のある授業や校風を作ることが必要である旨意見を述べる。

委員長 特色のある学校づくりを一層推進し、魅力ある学校をたくさん作っていただきたい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第52号を上程する。

○議案第52号 平成27年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項の規定により、平成27年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第53号を上程する。

○議案第53号 平成27年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第48条の4の規定により、平成27年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第54号を上程する。

○議案第54号 平成27年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県県立学校管理規則第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成27年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第55号を上程する。

○議案第55号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 自家用普通乗用車で走行中に、自動速度取締装置により速度超過を記録され、道路交通法違反で処分を受けた公立小学校教員を懲戒処分する原案（減給10分の1・1か月）を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(11) その他

○キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 キャリア教育優良教育委員会・学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（3校）の推薦について説明する。

堺委員 被表彰候補中学校における職場体験活動への取組状況について質問する。

義務教育課長 職場体験学習については2年生を対象に3日間実施している旨回答する。

委員長 特別支援学校の推薦校が1校であることについて質問する。

特別支援教育課長 被表彰候補特別支援学校の総合評価がかなり高く、次点校との差もあったので、特別支援学校は数が少ないということも考慮し、推薦を1校とした旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(12) 閉 会

委員長 午前11時00分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。